

## ご好評につき、第2次募集スタート！ “中小企業等 IT 活用事業臨時補助金” 受付開始

◆ アピールポイント	<p>一次募集で多くのご申請をいただいた、IT 導入を支援する「<u>中小企業等 IT 活用事業臨時補助金</u>」の第2次募集の受付を開始します！</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により生じた経営課題を解決するため、IT 導入をご検討中の中小企業等の方は、ぜひご利用ください。</p>
◆ 受付期間	令和2年10月12日（月）から11月13日（金）まで（必着）
◆ 受付場所	静岡市役所清水庁舎5階 産業政策課まで郵送または持参 (静岡市清水区旭町6番8号)
◆ 内容など	<p>中小企業等の経営の効率化及び生産性の向上を目的に、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた経営課題対策として取り組む「IT活用事業」に対し、50万円を上限に経費の3分の2を補助。</p> <p>【IT活用事業とは】 情報技術の導入により電子商取引の導入、サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワークの環境整備等に取り組む事業。</p> <p>&lt;活用例&gt; ・クラウド型の在庫管理ツールの導入          ・WEB会議システムの導入によるテレワーク化          ・EC販売の導入          ・キャッシュレス決済の導入 等</p> <p>&lt;特徴&gt; ソフトウェア導入に必要なハードウェア購入費用も補助対象！ 幅広い業種、組織形態の事業者の方が利用できます！</p> <p>&lt;参考&gt; 第1次（令和2年6月募集）実績 ・応募件数 164件 ・内採択 73件</p>
◆ 申請方法	<p>補助金交付申請書、事業計画書等を作成し、第三者の意見書を添えて、産業政策課に申請してください。</p> <p>詳細については、下記HPをご確認ください。  <a href="https://city.shizuoka.lg.jp/000_004012_00007.html">https://city.shizuoka.lg.jp/000_004012_00007.html</a></p>

別紙資料 有(チラシ)

ぜひ取材をお願いします！

【問合せ】産業政策課

中小企業支援係（清水庁舎5階）

（電話）054-354-2232